

千葉市再犯防止推進計画を策定しました

千葉市では、犯罪をした人等が地域社会の一員として円滑に社会復帰し、また、市民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会を実現するための取り組みを定めた「千葉市再犯防止推進計画」（令和4～8年度）を策定しましたので、お知らせします。

1 計画策定の経緯

刑法犯の認知件数は、全国的に年々減少傾向にある一方で、検挙者に占める再犯者の割合は、上昇傾向にあります。

犯罪をした人等の中には、安定した仕事や住居の確保が困難な人、高齢や障害により支援を必要とする人など、地域の中で生活する上で様々な支援を要する場合が多く見受けられ、こうした人達が再び犯罪をするのを防ぐためには、地域で孤立させない「息の長い」支援を、国、地方公共団体、民間団体等が緊密に連携協力して行うことが重要となります。

こうした状況を踏まえ、本市においても、犯罪をした人等が地域社会の一員として円滑に社会復帰することを支援し、また、市民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる犯罪のない社会を実現するための取り組みを定めた計画を策定しました。

2 計画の公表

(1) 公表日

令和5年3月17日（金）

(2) 公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kenkofukushi/chiikifukushi/saihanbousi.html>

イ 市内施設での閲覧

地域福祉課（市役所1階）、行政資料室（市役所（新庁舎）低層棟2階）、市図書館



3 パブリックコメント手続の実施結果

(1) 募集期間

令和4年8月15日（月）～9月15日（木）

(2) 実施結果

ア 提出者数 7人

イ 意見件数 40件

ウ 修正件数 10件

4 添付資料

(1) 千葉市再犯防止推進計画

(2) 「千葉市再犯防止推進計画【原案】」に関するパブリックコメント手続の実施結果

(3) 「千葉市再犯防止推進計画【原案】」に対する意見の概要と市の考え方